令和４年度　事業報告

１　概　要

令和４年度の墨田区シルバー人材センター（以下「センター」という。）の運営は、新型コロナウイルスの感染動向を見据えて、個々の事業について慎重に検討を重ねながら実施の可能性を探り、可能な範囲で対応してきた。

この中で、会員の出席は控えてもらったものの、定期総会を３年振りに曳舟文化センターで開催し、来賓を招き表彰式を行うことができたことは、正常化に向けての大きな一歩であった。一方、会員の感染や濃厚接触は、年度後半以降に増加傾向を見せたが、会員自身の注意も功を奏し、就労に大きな支障を及ぼすまでには至らなかった。

年度末の会員数は 1,475 人で、前年度末に比べて 14 人の減となったが、入会者 185 人（前年度 156 人）、退会者 199 人（同 199 人）と、前年度と比べて改善が見られた。しかし、会員の高齢化が徐々に進行しており、退会者のうち病気や加齢を理由とする者が多くを占めている状況にある。

請負事業の実績は 6 億 1,246 万 5,343 円となり、前年度比 6.8%減、金額にして 4,481 万 2,827 円のマイナスとなった。この要因は、公共における区のお知らせ特集号の全戸配布など前年度の特殊要因がなくなったことによるものである。これに対して、民間では実績が増えており、復調の兆しが見えてきた。

令和５年度は、10 月に「インボイス制度」の導入が予定されており、センターを取り巻く環境は厳しいが、計画に掲げた事業を着実に実施することで、より一層の会員獲得と就業拡大に取り組み、高齢者区民の仕事を通じた生きがいのある生活と、活力ある地域づくりに貢献していく。

２　会員状況・事業実績等は後記のとおり。

３　諸会議の開催

(1)	定期総会	1 回
(2)	臨時理事会	1 回
(3)	理事会	12 回
(4)	地域班長会議	2 回
(5)	安全管理委員会	5 回
(6)	入会説明会	24 回
(7)	総務部会	6 回
(8)	事業部会	5 回
(9)	広報部会	16 回
(10)	合同部会	1 回

(11) 家事援助サービス連絡会議　　4回

4　事業の実施内容

(1)　普及啓発活動の推進

ア　会員広報誌として「シルバーすみだ」を年4回発行した。

イ　区のお知らせ、区勢概要、私の便利帳等の区刊行物を積極的に活用し、事業の普及啓発に努めた。

ウ　区内循環バスの車内広告及び放送を実施したほか、時刻表に広告を掲載し、事業の普及啓発に努めた。

エ　第47回すみだまつり会場でのチラシ配布及び映像放映によるＰＲを行った。

オ　リーフレットや啓発物資を作成し、配布した。

カ　インターネットのホームページにより、シルバー人材センターの紹介等を行った。

キ　すみだ生涯学習センターにおいて、老人クラブ連合会主催の作品展で会員の作品を展示し、センターのＰＲを行った。

ク　高齢者活躍人材確保育成事業（国事業）を活用し、会員拡大チラシ約120,600部を、ポスティングにより区内の全戸に配布した。

(2)　就業機会拡大のための事業、研究

ア　就業機会拡大のための技術講習の一環として、東京しごと財団で行われる研修に参加して、技能の向上を図った。

イ　家事援助サービス連絡会議において、家事援助事業の受注拡大のための事例検討等を実施した。

ウ　ホームページに求人募集記事を掲載するとともに、当センター事務局に就業情報を掲示し、会員への求人情報の提供に努めた。

エ　発注者側の意見を聴取して就業内容に反映させることを目的として、発注者655団体（人）に対してアンケート調査を実施し、発注者の不満・要望に対する個別対応を行った。

オ　会員を対象に「保育補助業務の就業に関するアンケート」を実施し、新たな就業先の開拓に際しての会員の意向調査を実施した。

(3)　会員・役員研修

ア　第一地域（墨東五区）シルバー共催

(ｱ)　正副会長会議（江戸川区）	1日	1人
(ｲ)　安全管理研究会（江戸川区）	1日	1人
(ｳ)　安全就業研修会（江戸川区・墨田区）	2日	18人

イ　墨田区シルバー主催

(ｱ)　パソコン研修	60日	延468人

(ｲ)　スキルアップ研修（接遇研修）　2 日　46 人

ウ　東京しごと財団主催

(ｱ)　役員研修（経営管理）　1 日　2 人

(ｲ)　監事研修　1 日　1 人

エ　業務別懇談会

(ｱ)　押上駅前自転車駐車場業務会議　1 日　26 人

(ｲ)　スカイツリー周辺地区清掃等業務会議　1 日　11 人

オ　職員研修

東京しごと財団主催の合同研修への参加等により、職員の資質向上を図った。

カ　基礎講習会

就業にあたり必要な注意点や心構えを説明するため、新入会員及び既存の会員を対象にした基礎講習会を開催し、185 人の会員が受講した。

(4)　相談業務

ア　就業相談・発注者相談は、その都度事務所において実施した。

イ　ハローワーク墨田において、入会や就業に関する相談等を行う出張相談を 12 回実施した。

(5)　安全対策

ア　安全管理委員･安全対策推進員･安全就業推進員合同による安全管理委員会を開催し、安全就業の強化・推進を図るため、安全対策実施計画を策定した。

イ　本所・向島警察署と墨田区の協力を受け、5 月と 9 月に自転車安全運転講習会を実施した。

ウ　7 月を安全就業強化月間に定め、安全就業に関するチラシと啓発物資を配布した。

その際、自転車修理を得意とするセンター会員 2 名により、自転車の安全点検を実施した。

エ　安全管理委員等による安全具の整備・点検及び実態把握のための、就業現場の安全パトロールを 21 ヶ所で実施した。

オ　「シルバーすみだ」に事故防止及び健康管理について記事を掲載した。

カ　安全講習会への参加及び第一地域共同で安全管理研究会を開催し、事故原因の分析及び再発防止対策等を検討した。

キ　熱中症対策のために、会員にクールタオルを配布した。

ク　配分金明細書に、安全に関する啓発記事を同封した。

(6)　健康増進事業の推進

ア　カラオケ教室	12 回	延 250 人
イ　ウクレレ教室	23 回	延 440 人
ウ　健康体操教室	20 回	延 438 人
エ　すみだ花体操教室	20 回	延 442 人

(7)　社会奉仕活動

東京都ランナー応援イベント 2023 マラソン祭りにボランティアとして参加し、社会奉仕活動を実施した。

(8)　労働者派遣事業

ア　事業拡大のため、労働者派遣事業に関するリーフレットを作成し、墨田区内の事業者に配布する等のＰＲ活動を行った。

イ　派遣就業に従事する会員に対し、入職時研修等を随時実施した。

(9)　地域班制度のあり方検討

コロナ禍によって地域班長の活動が制約を受ける中で、これまで班長にお願いしていた仕事が他の方法で代替可能であることが明らかになった。このため、今後の地域班長の役割と地域班制度のあり方について慎重に検討を重ねた結果、令和 4 年度末をもって地域班制度を廃止することとなった。

(10)　インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入に向けた対応

令和５年 10 月 1 日からのインボイス制度導入に向けて、当センターへの影響額を推計のうえ、発注者に対して経費負担の協力をお願いしたほか、この負担を軽減するために特定資産への積立を行った。